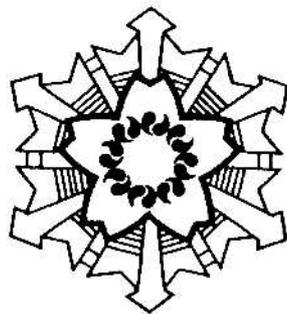


令和 8 年度

# 教育訓練実施計画

— 入 校 案 内 —



埼玉県消防学校

# 目 次

## I 教育訓練計画

- 1 教育の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 令和8年度教育訓練実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 令和8年度教育訓練実施計画表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## II 入校案内

- 1 入校の手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (1) 入校者の推薦
  - (2) 入校推薦の時期及び提出書類
  - (3) 入校人員
  - (4) 入校決定
  - (5) その他
- 2 入校推薦書類の作成要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 服制等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 4 入校に伴う荷物の搬入について・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5 入校中の携行品等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 6 入校中の経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

### (様 式)

- 健康診断書(様式3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 健康診断証明書(様式3の2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

# I 教育訓練計画

## 1 教育の基本方針

消防職員及び消防団員に対して、消防の任務を正しく理解させるとともに、資質の向上、知識・技能の修得、体力の錬成、規律の保持、協同精神の涵養などを主眼とした教育訓練を行い、もって人格の高揚に努め、その職務遂行に万全を期すことを目的とする。

— 校訓 —

使命自覚

規律厳守

自己啓発

(昭和63年3月7日制定)

## 2 令和8年度教育訓練実施計画

### (1) 消防職員に対する教育

#### ア 初任教育

【到達目標】 現地に配属後、直ちに警防隊員として活動できる。

【実施計画】 総時間数 823 時間 (土日祝日・年末年始休校)

・ 第153期(R8. 4.13~R8. 9.10) 140人

・ 第154期(R8.10.14~R9. 3.18) 140人

【教育対象】 初任教育未修了の者

#### イ 専科教育

##### (ア) 警防科

【到達目標】 警防行政の現状と課題を理解するとともに、各種災害事象に対する基本的消防戦術を理解し、災害現場においては部隊を適切かつ効果的に指揮できる。

【実施計画】 総時間数 72 時間

・ 第22期(R8.12.10~R8.12.22) 50人

【教育対象】 警防活動に従事する指揮・指導的立場の者で、消防大学の警防科修了歴がない者

(イ) 特殊災害科

【到達目標】 災害現場における各級指揮者として、多数の死傷者を発生させる恐れが高く、消防活動に困難を伴う災害現場において、特に隊員の安全管理に配慮しつつ、適切・効果的な消防戦術を指揮できる。

【実施計画】 総時間数 5 6 時間

・ 第 1 3 期(R9. 3. 9～R9. 3. 17) 5 0 人

【教育対象】 警防、救助又は救急業務の指揮、指導的立場の者

(ウ) 予防査察科

【到達目標】 査察業務に関する専門知識及び技能を修得し、厳正で公正な査察及び重大な違対象物に対する是正指導、権限行使が行える。

【実施計画】 総時間数 7 2 時間

・ 第 1 5 期(R8. 7. 28～R8. 8. 7) 5 0 人

【教育対象】 予防・査察業務担当として従事している者又は従事する予定の者

(エ) 救急科

【到達目標】 救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的技能を修得し、救急隊員として活動できる。

【実施計画】 総時間数 2 7 2 時間

・ 第 1 5 9 期(R8. 6. 5～R8. 7. 23) 9 6 人

・ 第 1 6 0 期(R8. 10. 16～R8. 12. 7) 9 6 人

・ 第 1 6 1 期(R9. 1. 12～R9. 3. 2) 9 6 人

【教育対象】 救急業務に従事させようとする者（日赤救急員の有資格者、初任教育救急講習修了者又はこれらと同等以上の知識技能を有する者）

(オ) 救助科

【到達目標】 救助活動に係る最新の専門的知識及び高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できる。また、救助活動及び救助訓練に必要な健康管理ができる。

【実施計画】 総時間数 1 5 4 時間

・ 第 4 0 期(R8. 8. 31・R8. 9. 1、R8. 9. 9～R8. 10. 9) 6 0 人

【教育対象】 救助業務に従事させようとする者で、初任教育修了者かつ採用後 3 年以上の消防経験を有する 3 5 歳以下の者（入校日現在）

ウ 幹部教育

(ア) 初級幹部科

【到達目標】初級幹部として、旺盛な職務遂行意欲にあふれ消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行い業務を遂行できる。

【実施計画】総時間数 7 2 時間

・第 5 4 期 (R8. 8. 17～R8. 8. 27) 5 0 人

【教育対象】消防司令補及び部隊又は係の長である消防士長の階級にある者

## エ 救急救命士養成教育

【到達目標】救急業務に一定期間以上従事している消防職員が、救急救命士法に基づく救急救命士国家試験受験資格を取得する。

【実施計画】第 2 7 期 (R8. 8 月 (予定) ～R9. 3 月 3 0 人

【教育対象】①救急救命士法施行規則第 1 4 条で定める講習の課程を修了した者 (救急Ⅱ課程又は救急標準課程修了者)

②救急救命士法施行規則第 1 5 条で定める期間以上救急業務に従事した者 (5 年以上又は 2 0 0 0 時間以上)

③救急救命士法施行規則第 1 6 条で定める現に救急業務に従事している者

(事前教育訓練) ・第 1 回 (R8. 4 月中の 3 日間) 3 0 人

・第 2 回 (R8. 5 月中の 3 日間) 3 0 人

・第 3 回 (R9. 1 月中の 3 日間) 3 0 人

第 2 7 期養成教育訓練学生候補者及び救急振興財団東京研修所研修生 (令和 8 年度後期・令和 9 年度前期候補者) に対し、入校までの心構えや留意点などを指導する。

## オ 特別教育

### (ア) 警防活動教育

【到達目標】厳しい条件下において、警防活動を遂行し得る旺盛な士気の下に基本的知識と技術の向上が図られ、警防隊員として適切かつ効果的な消防活動ができる。

【実施計画】総時間数 5 6 時間

・第 2 1 回 (R8. 5. 26～R8. 6. 3) 5 0 人

【教育対象】警防活動に従事させようとする者で、初任教育修了者かつ採用後 3 年以上の消防経験を有する 3 5 歳以下の者 (入校日現在)

### (イ) 幹部特別教育

【到達目標】消防に関する教育指導技法及び安全管理等の高度な知識及び技術を修得し、職場研修等の推進役となれる。

【実施計画】 総時間数 80 時間

- ・ 第 3 1 0 回 (R8. 5. 25～R8. 6. 5) 2 人
- ・ 第 3 1 1 回 (R8. 9. 10～R8. 9. 28) 2 人
- ・ 第 3 1 2 回 (R8. 9. 28～R8. 10. 9) 2 人
- ・ 第 3 1 3 回 (R8. 12. 9～R8. 12. 22) 2 人

【教育対象】 職場教育等の指導に従事させようとする者で、消防司令補又は消防士長の階級にある原則として 40 歳以下の者（入校日現在）

#### (ウ) 実火災訓練教育

【到達目標】 火災現場における各級指揮者として、消防活動に困難を伴う災害現場において、安全管理に配慮しつつ、適切・効果的な消防戦術をできる。

【実施計画】 総時間数 8 時間

- ・ 第 2 9 回 (R9. 1. 13) 1 8 人
- ・ 第 3 0 回 (R9. 1. 14) 1 8 人
- ・ 第 3 1 回 (R9. 1. 20) 1 8 人
- ・ 第 3 2 回 (R9. 1. 21) 1 8 人

【教育対象】 警防救助活動に従事する部隊の長又はこれに準ずる、45 歳以下の健康状態が良好である者

#### (エ) 指導救命士特別教育（指導救命士養成研修）

【到達目標】 指導救命士に必要とされる知識及び技術を習得させる。

【実施計画】 第 9 期 (R8. 6 月～R8. 7 月 16 日間)

【教育対象】 所属の消防長が指導救命士として埼玉県メディカルコントロール協議会に推薦をするために研修を必要とする者。

（「埼玉県メディカルコントロール協議会指導救命士認定要領」第 3 条（第 6 号を除く各号）の要件を満たし、指導救命士養成研修修了後、直ちに同要領第 4 条に基づく認定の申請ができる者。）

### (2) 消防団員に対する教育

#### ア 基礎教育

【到達目標】 地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解している。災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できる。

【実施計画】 総時間数 24 時間（学校教育 7 時間・現地教育 17 時間）

学校教育 年 5 回 計 700 人

- ・ 第 1 回 (R8. 11. 7 予定) 140 人

- ・第2回(R8. 11. 28 予定) 140人
- ・第3回(R8. 12. 12 予定) 140人
- ・第4回(R9. 2. 13 予定) 140人
- ・第5回(R9. 3. 7 予定) 140人

【教育対象】消防団員としての実務経験が概ね3年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことがない者で、所定の現地教育を修了した者

## イ 幹部教育

### (ア) 初級幹部科

【到達目標】消防団初級幹部としての職責を自覚し、消防団の運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理の重要性について深く理解している。地域住民に対して防災指導を行える。

【実施計画】総時間数7時間

- ・第23期(R9. 1. 16 予定) 140人

【教育対象】団長から推薦を受けた初級幹部団員(班長)

### (イ) 指揮幹部科

#### a 現場指揮課程

【到達目標】大規模災害時における現場指揮者として、職責を自覚し、現場の指揮について実戦的な実技が行える。

【実施計画】総時間数14時間

- ・第25期(R9. 1. 29~R9. 1. 30 予定) 64人

【教育対象】団長から推薦を受けた中級幹部団員(部長又は部長と同等の実務経験を有する班長)

#### b 分団指揮課程

【到達目標】大規模災害時における現場指揮者として、職責を自覚し、分団本部等における指揮が行える。

【実施計画】総時間数10時間

(個別学習5時間、効果測定、学校教育5時間)

- ・第26期(R9. 2. 27 予定) 90人

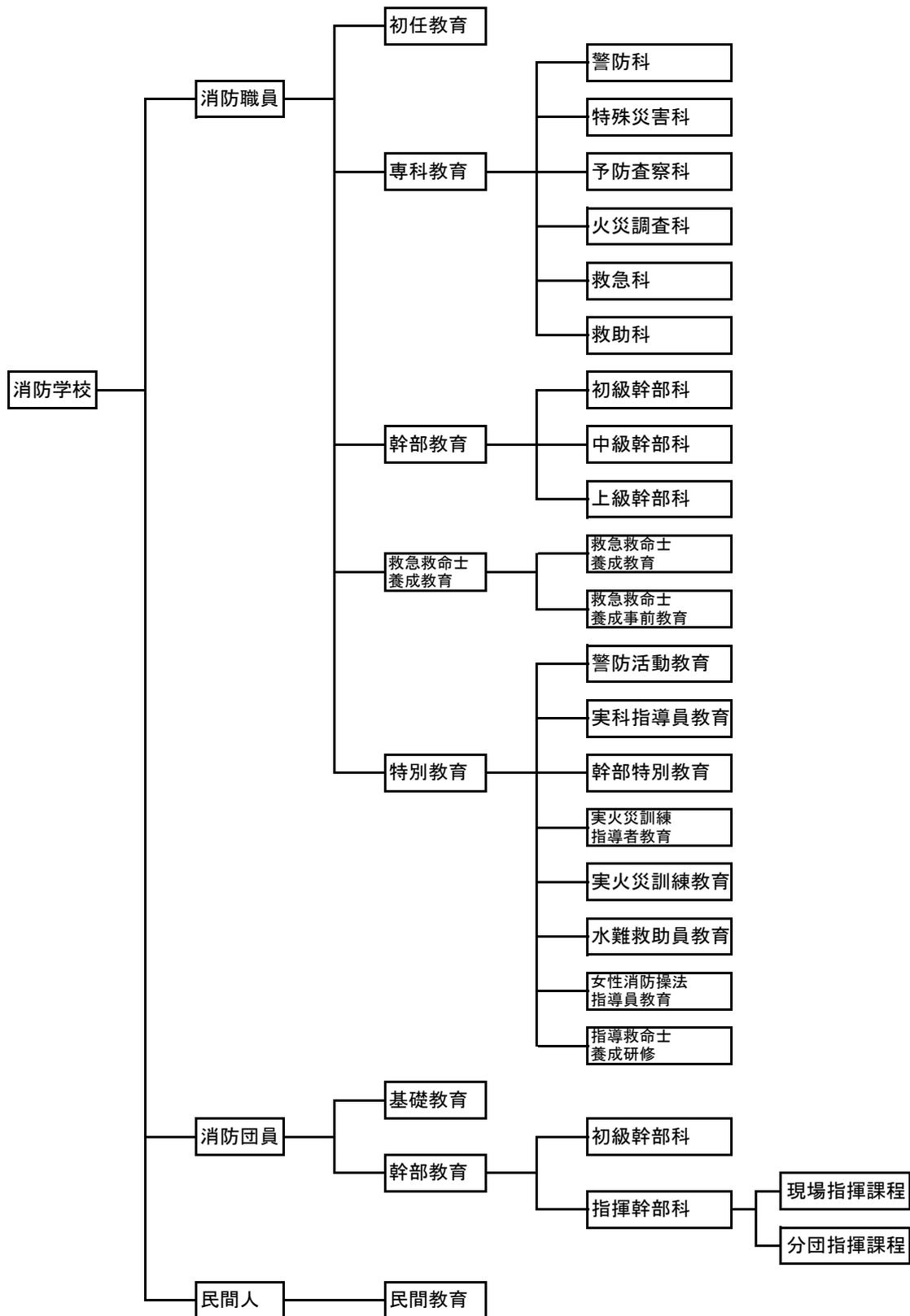
【教育対象】団長から推薦を受けた中級幹部団員(分団長・副分団長)

### (3) 民間人に対する教育

民間消防関係者に対し消防防災意識と地域社会の自衛消防力を高めるため、防火防災に対する普及啓発を図りながら、災害発生時における自主防災活動の推進のための活動力の育成を図る。

# 消防学校教育訓練体系

R8.4.1



※ 令和8年度は、火災調査科・中級幹部科・上級幹部科・実科指導員教育・実火災訓練指導者教育・水難救助員教育・女性消防操法指導員教育は、実施しません。

### 3 令和8年度教育訓練実施計画表

		安全管理 推進月間												回数	日数	入校定員	
学科及び課程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
消防 職員	初任教育	4/13(月)		第153期 9/10(木)			9/10(木)	10/14(水)		第154期 12/10(木)~22(火)			3/18(木)	2	各103	各140	
	警防科													1	9	50	
	特殊災害科												第13期 3/9(火)~17(水)	1	7	50	
	専科教育													1	9	50	
	予防査察科					第15期 7/28(火)~8/7(金)								1			
	救急科								第160期 10/16(金)~12/7(月)			第161期 1/12(火)		3	各34	各96	
	救助科													1	22	60	
	初級幹部科					第54期 8/17(月)~8/27(木)	第40期 8/31(月)9/1(火)9/9(水)10/9(金)							1	9	50	
	養成教育									第27期				1	約150	30	
	救急救命士養成教育	第1回 4月中の3日間	第2回 5月中の3日間				8月(予定)					第3回 1月中の3日間			3	各3	30
	警防活動教育			第21回 5/26(火)~6/3(水)											1	7	50
	特別教育			第310回 5/25(月)~6/5(金)				第311回 9/10(木)~28(月)9/28(月)~10/9(金)	第312回 12/9(水)~22(火)		第313回 1/13(水)14(木)20(水)21(木)			4	各10	各2	
														第29回~32回 1/13(水)14(木)20(水)21(木)	4	各1	各18
														1	16	30	
消防 団員	基礎教育 (原則土曜日)	※消防団員教育の日程は全て予定の日程です。															
	初級幹部科														5	各1	各140
	幹部教育	現場指揮課程													1	2	64
		分団指揮課程													1	1	90
	民間教育																

9月27日安全管理の日

## Ⅱ 入校案内

### 1 入校の手続き

(1) 入校者の推薦（埼玉県消防学校校則第4条）

- ア 消防職員は、消防長が推薦します。
- イ 消防団員は、消防団長が推薦します。
- ウ その他の者は、市町村長が推薦します。

(2) 入校推薦の時期及び提出書類

入校推薦書提出期限までに、必要書類を添えて消防学校へ提出するようにしてください。（P.9 入校推薦事務予定表を参照。）

なお、消防団員教育については、(財)埼玉県消防協会を通じ、別途通知します。

(3) 入校人員

別途通知しておりますが、増減員を希望する場合は、事前に文書で申し出てください。

なお、増員希望については、欠員がある場合以外は認められません。

(4) 入校決定

入校決定の通知は、入校予定日の概ね3週間前までに送付する予定です。

(5) その他

ア 入校経費

入校中の経費として教材費、食費等が必要となり、この経理は「埼玉県消防学校教育振興会」が行います。

入校経費の納入については、教育課程ごとに振込口座が異なりますので、別途通知により納入期限までにお支払いください。

また、救急救命士養成教育等に係る経費負担金については、県が発行する納入通知書により納入期限までにお支払いください。

イ 留意事項

(ア) やむを得ない事情で休暇を取る必要が生じた場合は、事前に消防本部の休暇承認書を提出してください。

(イ) 通学は、所属する消防本部の定められた交通手段を使用してください。

(ウ) 入校生には、次の事項についての入校中の心構えを、事前に指導してください。

- ① 教育目的の理解
- ② 消防学校校則及びその他の諸規程の遵守
- ③ 入校中の事故防止

## 入校推薦事務予定表

学科及び課程		入校推薦書類の 提出期限(厳守)	提出書類		
			推薦書 Excel様式	健康診断書様式3 健康診断証明書様式3の2	
初任教育	第153期	令和8年 2月16日(月)	○	○	
	第154期	令和8年 8月17日(月)	○	○	
専科教育	警防科	第22期	令和8年10月 2日(金)	○	-
	特殊災害科	第13期	令和9年 1月 8日(金)	○	-
	予防査察科	第15期	令和8年 5月8日(金)	○	-
	救急科	第159期	令和8年 4月 3日(金)	○	-
		第160期	令和8年 8月17日(月)	○	-
		第161期	令和8年10月 2日(金)	○	-
救助科	第40期	令和8年 7月 3日(金)	○	○	
教幹部	初級幹部科	第54期	令和8年 5月8日(金)	○	-
特別教育	警防活動教育	第21回	令和8年 4月 3日(金)	○	○
	幹部特別教育	第310回	令和8年 4月 3日(金)	○	-
		第311回	令和8年 7月 3日(金)	○	-
		第312回	令和8年 7月 3日(金)	○	-
		第313回	令和8年10月 2日(金)	○	-
	実火災訓練教育	第29回	令和8年11月 6日(金)	○	○
		第30回		○	○
		第31回		○	○
		第32回		○	○

※ 詳細については別途お知らせします。

※ 救急救命士養成教育(特別教育を含む)については、別途お知らせします。

従来の様式2(消防履歴書)、様式4(身上調書)、様式5(体力測定結果表)については、令和4年度より提出不要です。  
(様式2, 4, 5の一部項目については、Excelファイル様式に取り込まれています。)

## 2 入校推薦書類の作成要領

### (1) 推薦書（救急救命士養成教育を除く）

ア 電子ファイルにより提出してください。提出方法等は教務担当から別途お知らせします。

イ 氏名は、本人に確認のうえ、住民票どおり記載してください。なお、入校中旧姓を使用する場合は、旧姓（ふりがな）を併記してください。

ウ 年齢は、入校日現在で記載してください。

エ 最終学歴は、学校教育法による大学、短期大学、高等学校もしくは高等専修学校のうち最終のものを記載してください。

オ 最終職歴は、初任教育のみ消防本部に採用直前のものを記載してください。

カ 資格免許等は、次の中から該当するもののみ記載してください。

（無線講習、隊及び係の編成に使用します。）

【免許】 救急救命士免許

自動車運転免許

【資格等】 無線従事者資格（〇〇無線技士、〇〇通信士等）

JPTEC プロバイター・インストラクター

キ 身体状況及び既往症について

（ア）未申告の場合、入校後に退校措置をとることがあります。必ず本人に確認のうえ、必要事項を記載してください。

（イ）給食の安全提供のため、食物アレルギーがある場合は症状の強弱に関わらず、原因となる食品名を記載してください。

（ウ）熱中症の既往歴があれば、その旨を記載してください。

（エ）入校中に配慮が必要な持病及び既往症のほか、入校中に通院等が必要な身体症状について記載してください。

（オ）救助科、警防活動教育、実火災訓練教育及び水難救助員教育では、メタボリックシンドローム診断基準該当者の入校は認めません。健康診断書を確認し、「メタボリックシンドローム非該当」と記載してください。

～ メタボリックシンドロームの診断基準 ～

※【必須項目】が基準以上、かつ【確認3項目（脂質・血圧・血糖）】のうち2つ以上あてはまれば「メタボリックシンドローム」と診断されます。

【必須項目】 ウエスト周囲径 男性 85cm 以上、女性 90cm 以上

【確認3項目】 ①脂質 中性脂肪 150mg/dL 以上  
HDL コレステロール 40mg/dL 未満  
②血圧 収縮期血圧（最大血圧）130mmHg 以上  
拡張期血圧（最小血圧）85mmHg 以上  
③血糖 空腹時高血糖 110mg/dL 以上

（いずれか、又は両方）  
（いずれか、又は両方）

(カ) 実火災訓練教育では、心疾患、呼吸器疾患及び糖尿病のいずれかに該当する者の入校は認めません。

健康診断書と本人に確認のうえで、「心疾患、呼吸器疾患及び糖尿病非該当」と記載してください。なお、訓練当日に心疾患、呼吸器疾患及び糖尿病のいずれかを発症している場合、収縮期血圧（最大血圧）140mmHg以上又は拡張期血圧（最小血圧）90mmHg以上の場合は、訓練に参加することはできません。

ケ 備考欄の記載

(ア) 自動車で通学する場合は、車両ナンバーを記載してください。その情報に基づき、校内の駐車許可証を発行します。なお、初任教育では自動車での通学を認めていません。

(イ) 消防団員教育の指揮幹部科「分団指揮課程」で、「現場指揮課程」の修了歴がある場合は、期数と修了証番号を記載してください。

(例) 第××期指揮幹部科現場指揮課程 第××号

(2) 推薦書（救急救命士養成教育）

ア 別途送付する電子ファイル（様式及び記入例）により提出してください。

イ 救急救命士養成教育訓練において実施する病院内実習等の実施に当たっては、「埼玉県救急救命士養成教育訓練入校予定者に係るウイルス抗体検査とワクチン接種について」平成29年5月26日付け消校第112号で各消防本部（局）消防（局）長に通知したとおり、入学するすべての学生に、入学までに必要なウイルス抗体検査とワクチン接種をお願いします。

(3) 健康診断書（様式3）

入校推薦事務予定表（P.9）の提出書類欄を確認し、入校推薦書と併せて電子データにより提出してください。

ア 診断証明年月日は入校推薦書提出期限前3か月以内とし、すべての項目について記載されたものを提出してください。

なお、検査項目を満たしていれば同一期限内の定期健康診断結果でも可とします。

イ 血糖（HbA1c）については、空腹時血糖又はHbA1c（グリコヘモグロビン）値を記載してください。

ウ 既往症・自覚症状欄に記載がある場合、入校中の通院要否を確認のうえ、通院を要する場合は、推薦書の備考欄に記載してください。

エ 押印は不要です。

(4) 健康診断証明書(様式3の2)

入校推薦事務予定表 (P.9) の提出書類欄を確認し、入校推薦書と併せて電子データにより提出してください。原本は消防本部にて保管してください。

健康診断書 (様式3) の判定が、次に該当する場合に提出してください。

ア 「血圧」、「心電図」の項目の判定がC (経過観察を要する) 以上の場合。

イ ア以外の項目の判定がD (再検査を要する) 以上の場合。

ウ 押印は不要です。

従来の様式2(消防履歴書)、様式4(身上調書)、様式5(体力測定結果表)については、令和4年度より提出不要です。

(様式2, 4, 5の一部項目については、Excel ファイル様式に取り込まれています。)

### 3 服制等

(1) 授業区分と基本の服装

授 業 区 分	服 装
訓練礼式、行事	制服、制帽、短靴、白手袋
講 義	制服、短靴
実 技	活動服、アポロキャップ、保安帽、編上靴又は運動靴

※救急救命士養成教育、救急科等で特別な指定がある場合は、別途指示します。

(2) 夏服 (盛夏服) の着用期間

5月1日から10月31日まで

なお、変更する場合は、各学科・課程毎に別途通知します。

(3) その他

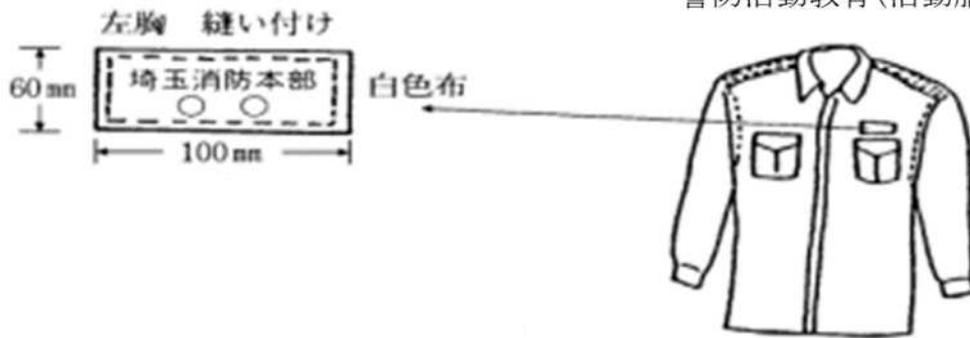
ア Tシャツの色は紺色とし、消防本部貸与品又は無地とします。

イ 靴下は、黒色又は紺色の単色、椅子に座った状態で素肌が見えない長さとし、(ワンポイント刺繍は可、アンクル・ショートソックスは不可となります。)

ウ 救助科(救助服)及び警防活動教育(活動服)には、次の要領で名札を作成のうえ消防本部名及び姓を表示してください。

なお、他の教育課程については、入校後に名札を配布します。

救 助 科 (救助服)  
警防活動教育 (活動服)



#### 4 入校に伴う荷物の搬入について

- (1) 持ち込みによる 事前搬入は、各教育課程の入校通知に従ってください。
- (2) 宅配便を利用した事前搬入は、次の事項を厳守してください。
  - ア 配達日は、入校日の前日（土、日、祝日を除く。）とすること。
  - イ 配達時間帯は、特に指示がない場合は「午前」とすること。
  - ウ 荷物には、「教育課程名」、「消防（局）本部名」、「氏名」を明記すること。

## 5 入校中の携行品等

次の表によるほか、入校決定通知に添付する各教育課程の入校案内を必ず確認してください。  
 なお、教育訓練・寮生活の妨げとなる電気製品、その他物品の持込みは認めません。  
 救急救命士養成教育訓練等については、別途通知します。

学科及び課程	服装及び装備品														その他						
	制服・制帽	短靴	白手袋	消防手帳	活動服	救助服	保安帽(白)	革手袋	防火手袋	防火服一式※1	編上靴	雨具	空気呼吸器※2	防塵めがね※3	運動着等	運動靴	指定教材その他	関係法令集	共済組合員証	室内履	洗面用具等
初任教育	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	入 校 決 定 時 に 別 途 通 知		○	○	○
専科教育	警防科	○	○			○		○	○	○	○					○			○		
	特殊災害科	○	○			○		○	○			○				○			○	○	
	予防査察科	○	○																○	○	
	救急科	○	○			○		○	○							○			○		
	救助科	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
教育幹部	初級幹部科	○	○															○	○		
特別教育	警防活動教育	○	○			○		○	○	○	○	○	○		○				○		
	幹部特別教育	○	○			○		○			○	○			○				○		
	実火災訓練教育					○		○	○	○	○								○		○
消防団員教育	基礎教育					○									○						
	幹部教育	初級幹部科					○	○				○									
		指揮幹部科					○								○						
	現場指揮課					○	○	○			○		○								

※ 1 防火服一式とは、しころ付ヘルメット、防火服(上・下)、防火長靴、胴ベルト型墜落制止用器具とします。

※ 2 空気呼吸器は、ボンベ無しとします。

※ 3 防塵めがねは、別途指示がある場合を除き、ゴーグルタイプとします。

6 入校中の経費(概算見込)

R8.1.1

学科及び課程			日数	定員	入校費用 (単位:円)	うち昼食代	備考		
消防職員教育	初任教育		第153期	103日	140人	281,500	65,000	宿泊	
			第154期	103日	140人	281,500	65,000	宿泊	
	専科教育	警防科		第22期	9日	50人	21,200	5,850	通学
		特殊災害科		第13期	7日	50人	19,900	4,550	通学
		予防査察科		第15期	9日	50人	21,700	5,850	通学
		救急科		第159期 第160期 第161期	各34日	各96人	77,400	20,800	通学
		救助科		第40期	22日	60人	104,900	14,300	宿泊(一部通学)
	幹部教育	初級幹部科		第54期	9日	50人	20,600	5,850	通学
	養成教育	養成教育		第27期	約150日	30人	1,750,000	-	通学、協定書締結
		事前教育		年3回	各3日	各30人	10,000	-	通学、協定書締結
	特別教育	警防活動教育		第21回	7日	50人	21,700	4,550	通学
		幹部特別教育		第310回 第311回 第312回 第313回	各10日	各2人	12,300	6,500	通学
		実火災訓練教育		第29回 第30回 第31回 第32回	各1日	各18人	17,300	650	通学
		指導救命士養成研修		第9期	16日	30人	227,000	-	通学、協定書締結
消防団員教育	基礎教育		年5回	各1日	各140人	(財)埼玉県消防協会と 別途調整	通学		
	幹部教育	初級幹部科		第23期	1日		140人	通学	
		指揮幹部科	現場指揮課程		第25期		2日	64人	通学
			分団指揮課程		第26期		1日	90人	通学
民間教育			随時		資料代等実費	通学			

※ 入校経費は概算ですので、カリキュラム作成時に変更となる場合は、別途通知します。

# 健康診断書

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 (男・女) \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 歳)

項目	結果	判定	項目	結果	判定	
1 計測に関する事項	身長	cm	赤血球数	10000/ $\mu$ l		
	体重	kg	血色素量	g/dl		
	BMI		GOT	IU/l		
	腹囲		GPT	IU/l		
		右	( )	$\gamma$ -GTP		IU/l
	視力	右	( )	LDLコレステロール	mg/dl	
		左	( )	中性脂肪	mg/dl	
	聴力	右 1000Hz	所見なし・所見あり	HDLコレステロール	mg/dl	
		右 4000Hz	所見なし・所見あり	血糖(HbA1c)	mg/dl (%)	
	聴力	左 1000Hz	所見なし・所見あり	尿蛋白	( )	
左 4000Hz		所見なし・所見あり	尿糖	( )		
血圧	/		既往症・自覚症状			
2 胸部X線撮影所見			診察所見(他覚症状)			
			総合所見			

上記のとおり診断証明します。

年 月 日  
医療機関名 \_\_\_\_\_ 医師 \_\_\_\_\_

判定：A…異常なし。B…軽度の異常を認めるが日常生活に差し支えなし。C…経過観察を要する。D…再検査を要する。E…精密検査を要する。

## 健康診断証明書

所属				
氏名		男・女	生年月日	
住所				

今回の判定及び指示事項（医師の判断）
年 月 日 医療機関名 医師の氏名

任命権者証明	上記の者は、入校希望学科の履修に支障がないことを証明する。 年 月 日 任命権者氏名
--------	--

令和8年度教育訓練実施計画－入校案内－

発行 埼玉県消防学校  
〒369-0131  
埼玉県鴻巣市袋30番地  
電話048-548-5411（代表）  
FAX048-547-1040  
E-mail: k485411@pref.saitama.lg.jp